

実証試験要領の改定（対象技術について）

屋根用高日射反射率塗料については、使用者・消費者に対し選択に係る明確な判断基準を提示し、適切な性能を持つ製品の普及を目的に、平成 23 年 7 月、日本工業規格（JIS K 5675）が制定された。

「環境技術実証事業」は、既に適用可能な段階にありながら客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術に対し、環境保全効果等の実証を行うことを目的とした事業である。

本分野では、該当する技術としてこれまで屋根・屋上用高反射率塗料を取り扱ってきたところであるが、製品の性能についての明確な判断基準を設ける今般の日本工業規格制定を受け、本技術については、本事業において本来果たすべき役割を終えたと考え、対象から除外することを検討したい。

（実証試験要領 P 5）

第1部 本編

第1章 緒言

1. 対象技術【現行】

本実証試験要領の対象とするヒートアイランド対策技術は、「建築物（事務所、店舗、住宅など）に後付けで取り付けることができる外皮技術であり、室内冷房負荷を低減させることによって人工排熱を減少させるなど、ヒートアイランド対策効果が得られるもの（ただし緑化は除く）」とする。代表的なものとして、窓ガラスの遮へい性能を向上させる窓用日射遮蔽フィルムや、屋根・屋上面の日射反射率を高める高反射率塗料があげられるが、原理によらず、上記目的に合致する技術は幅広く対象とする。

1. 対象技術【変更後】

本実証試験要領の対象とするヒートアイランド対策技術は、「建築物（事務所、店舗、住宅など）に後付けで取り付けることができる外皮技術であり、室内冷房負荷を低減させることによって人工排熱を減少させるなど、ヒートアイランド対策効果が得られるもの（ただし緑化は除く）」とする。代表的なものとしては、窓ガラスの遮へい性能を向上させる窓用日射遮蔽フィルムなどが挙げられるが、原理によらず、上記目的に合致する技術は幅広く対象とする。ただし、JIS K 5675 に規定される屋根・屋上用高反射率塗料は除く。

表 1-1 実証対象として想定される技術例

想定される技術	技術の概要
窓用後付技術	窓ガラスに後付けで取付け・施工することにより、日射を遮へいし、又は、断熱性を向上させ、建築物内部への日射熱取得量又は貫流熱量を減少させる技術。 （具体例：窓用日射遮蔽フィルム、窓用後付複層ガラス）

屋根・屋上用後付技術	建物の屋根・屋上に後付けで取付け・施工することにより、建物表面における日射反射率を高め、表面温度を抑制し、都市大気への顕熱放散量を抑制する技術。 (具体例： 屋根・屋上用高反射率塗料 、屋根用高反射率瓦、屋根・屋上用保水性建材)
その他	上記目的に合致する技術は幅広く対象とする。 (具体例：開口部用後付建材)